

津市行財政改革後期実施計画の取組結果

津市総合計画に基づく新たなまちづくりの着実な推進に資するため、本市においては、平成19年3月に「津市行財政改革大綱」（計画期間：平成19年度から平成27年度まで）を策定するとともに、同大綱に基づく具体的な取組内容を定めた「津市行財政改革前期実施計画」（計画期間：平成19年度から平成21年度まで）、「津市行財政改革中期実施計画」（計画期間：平成22年度から平成24年度まで）及び「津市行財政改革後期実施計画」（計画期間：平成25年度から平成27年度まで）を策定し、同計画に位置付けた取組項目の着実な推進に取り組んできたところです。

今回、後期実施計画の計画期間が終了したことから、当該計画に位置付ける具体的な取組項目（91項目）について、その取組結果を取りまとめ、報告するものです。

取組結果の概要

後期実施計画においては、前期実施計画及び中期実施計画に基づく取組結果等を踏まえた総括的な3年間として、新たなまちづくりに向けた重点施策の推進とともに、効率的かつ持続的な行政運営の実現、住民サービスの維持・向上を図るための財政基盤の確立及び職員の意識改革等、大綱に掲げた行財政改革の6つの推進項目（「(1) 効率的な事務事業の在り方」、「(2) 民間の活用の在り方」、「(3) 定員管理の在り方」、「(4) 健全な財政運営の在り方」、「(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方」、「(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項」）に基づき、取組を進めてきました。

その取組結果としましては、目標を達成したものが、平成25年度で8項目（約8.8%）、平成26年度で10項目（前年度と合わせて約19.8%）、平成27年度で4項目（前年度及び前々年度と合わせて約24.2%）となっています。

また、目標を概ね達成できたが取組を継続していくもの、あるいは、目標を概ね達成できたが一部取組方針を変更したものが、平成27年度で58項目（約63.7%）となっています。

このほか、目標が達成できなかったもの、あるいは取組方針を変更して取組を終了したものが、平成27年度で11項目（約12.1%）あります。

全体としては、目標を達成した項目と、目標を概ね達成できたが取組を継続していくもの、あるいは、目標を概ね達成できたが一部取組方針を変更したものと合わせると80項目（約87.9%）となり、計画策定時に設定した目標に対して、一定の成果が得られました。

大綱に基づくこれまでの取組と成果については、津市行政経営計画（平成28年3月策定）において総括を行ったところであり、「市税等の各種収納金の更なる収納率の向上等による着実な歳入確保」、「公的施設の総量削減、インフラの長寿命化等による維持管理経費の一層の削減」、「職員数2,500人体制を基軸とした、職員及び各職場の労働環境等の改善・向上」等については、更なる高みを目指して、引き続き、継続的な努力を積み重ねていくこととしており、今後においては、津市行政経営計画の着実な推進に取り組んでいきます。

推進項目毎の総括

1 効率的な事務事業の在り方

効率的な事務事業の在り方については、「組織機構の見直し」や「総合支所（出張所）機能の見直し」、「学校規模の適正化」、「教育集会所の在り方」等、具体的な推進項目32項目を位置付け、取組を進めてきました。

このうち、目標どおり取組が終了した項目は11項目であり、「災害対策本部組織体制の見直し」については、改善を重ねてきたことにより現行の編成方法や職員配置方法など、よりきめ細やかな対応を図ることができました。また、「斎場の施設維持管理経費の縮減」については、新斎場いつくしみの杜を供用開始したことに伴い、従来の斎場・火葬場の廃止及び整理統合を図りました。

また、目標を概ね達成できたが取組を継続していくもの、あるいは、目標を概ね達成できたが一部取組方針を変更したものが、「組織機構の見直し」や「総合支所（出張所）機能の見直し」等の20項目となっており、これらについては、今後においても、職員数2,500人体制のもと、効率的かつ効果的な業務推進体制の構築に向け、継続的に取り組んでいくこととします。

2 民間の活用の在り方

民間の活用の在り方については、「外郭団体への関与の在り方の見直し」や「体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入」等、具体的な推進項目14項目を位置付け、取組を進めてきました。

このうち、目標どおり取組が終了した項目は2項目であり、「久居都市開発株式会社への関与の在り方の検討」については、久居都市開発株式会社の解散及び清算が結了しました。

また、目標を概ね達成できたが取組を継続していくもの、あるいは、目標を概ね達成できたが一部取組方針を変更したものが、「新斎場の効率的な運営」や「設計業務委託に係る外部委託の拡大」等の12項目であり、「指定管理者制度の運用の在り方の見直し」については、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、「指定管理者制度導入指針」の改訂に向けた取組を進め、新たに、「指定管理者制度運用等指針」を取りまとめました。（平成28年4月改訂）

3 定員管理の在り方

定員管理の在り方については、「再任用職員等の活用」や「定員管理の適正化」等、具体的な推進項目7項目を位置付け、取組を進めてきました。

このうち、「救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員の養成」については、目標を上回る人数を養成することができました。

また、目標を概ね達成できたが取組を継続していくもの、あるいは、目標を概ね達成できたが一部取組方針を変更したものが6項目あり、「定員管理の適正化」については、複雑・多様化する市民ニーズへの対応や業務執行体制の見直しがより一層求められる中、長期的な視点に立った採用による職員構成の平準化を図るとともに、職務経験者採用を実施し、多様化する行政ニーズに迅速に対応できる即戦力の人材の採用を図りました。

また、「人材育成の推進」については、各研修カリキュラムに、津市職員行動規範を取り入れるなど、職員全体の資質向上を図るとともに、「人材評価制度の充実」については、担当主幹級以下の職員を対象とした人材評価制度の導入に向け、取組を進めました。（平成28年4月実施）

4 健全な財政運営の在り方

健全な財政運営の在り方については、「市税収納率の向上」や「保育料収納率の向上」等の各種収納金に係る収納率の向上等を中心に、具体的な推進項目25項目を位置付け、取組を進めてきました。

このうち、目標どおり取組が終了した項目は2項目であり、「運動施設の使用料等の見直し」については、既存施設の適正な使用料について検討した結果、現行料金を継続することとするとともに、津市産業・スポーツセンターの使用料設定については、施設規模や施設環境等を考慮の上、利用料金の上限額を定めました。

また、目標を概ね達成できたが取組を継続していくもの、あるいは、目標を概ね達成できたが一部取組方針を変更したものが13項目あり、市税等収納率の向上については、市税をはじめとした12の収納金を位置付け、各収納金所管課と特別滞納整理推進室の連携等により、各収納金の収納率向上に取り組み、介護保険料、国民健康保険料等において、当初設定した目標を達成する一方、市税、市営住宅家賃等においては、滞納繰越分において目標達成に至らない等の結果となりました。しかしながら、7項目の収納金においては、収納率が向上しており、各所管課や特別滞納整理推進室の積極的な取組により、一定の成果を上げることができました。今後においても、更なる財政基盤の強化へ向け、取組を継続していきます。

また、「広報紙及びホームページ等による広告掲載の拡大」や「公用車、庁舎施設等への有料広告掲載の拡大」については、広告掲載事業者の継続的な確保・拡大に取り組み、更なる広告料収入の確保に引き続き努めています。

5 電子自治体に向けた行政運営の在り方

電子自治体に向けた行政運営の在り方については、「デジタル移動系防災行政無線の整備」や「図書館サービスの向上」等、具体的な推進項目7項目を位置付け、取組を進めてきました。

このうち、「デジタル移動系防災行政無線の整備」や「高機能消防指令システムの更新」、「高所監視カメラ等の導入の検討」については、市民生活の安全・安心の更なる向上に向け、着実に取組を進め、目標を達成することができました。また、「効率的な基幹情報システムの導入」については、平成28年度の次期基幹情報システムの更新に向けた取組を進め、システム機能の効率化と経費の適正化を図りつつ、着実なシステム更新を実施する等、これらの取組を含め6項目において、目標どおり取組を終了しました。

なお、「会計事務、契約事務の電子化」については、全庁的な事務効率化等のメリットとデメリットを整理し、会計事務への電子決裁機能の導入について、引き続き、協議・調整に取り組んでいきます。

6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項については、「住民自らが本市をアピールできるシティプロモーションの展開」や「ボートレース津における収益の向上」等、具体的な推進項目6項目を位置付け、取組を進めてきました。

「ボートレース津における収益の向上」については、場外発売委託及び電話（インターネット）投票売上の推進、場外受託発売の拡大を行うとともに、平成27年度には「ミニボートピア名張」を開設するなどし、収益確保に取り組み、平成28年度予算において、一般会計への繰出しが可能となりました。また、三重短期大学に係る「魅力ある短期大学づくり」や「地域貢献の推進」については、社会的なニーズを考慮した新たなカリキュラムを導入するとともに、地域連携講座等の公開講座を通じて、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進する等、地域に開かれた大学づくりに努めたことにより、年々参加者が増加するなど、目標を概ね達成できました。また、シティプロモーションの展開においては、三重テラスにおける「つデイ」の開催や市ホームページへの特設サイトの開設等、積極的な取組を進めました。

「◎」…目標を達成したもの

「○」…目標を概ね達成できたが、取組を継続していくもの

目標を概ね達成できたが、一部取組方針を変更したもの

「△」…目標が達成できなかったもの、あるいは取組方針を変更して取組を終了したもの

「-」…平成25年度、平成26年度に目標を達成したもの、あるいは取組方針を変更して取組を平成25年度、平成26年度で終了したもの

項目別進捗状況

取組項目	取組項目数	◎			○			△		
		H25	H26	H27	H25	H26	H27	H25	H26	H27
(1) 効率的な事務事業の在り方	32	4	6	1	27	21	20	1	1	1
(2) 民間の活用の在り方	14	2	0	0	12	12	12	0	0	0
(3) 定員管理の在り方	7	0	0	1	7	7	6	0	0	0
(4) 健全な財政運営の在り方	25	0	1	1	16	15	13	9	9	10
(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方	7	2	3	1	5	2	1	0	0	0
(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	6	0	0	0	6	6	6	0	0	0
合計	91	8	10	4	73	63	58	10	10	11

平成27年度において既に取組が終了（「-」）しているもの	18
【内訳】「◎」で終了した項目	18
「△」で終了した項目	0

(1) 効率的な事務事業の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1	本庁舎の長寿命化	本庁舎の長寿命化を図るために、庁舎機能に不具合・故障等が生じる前の早めの修繕・部品交換等による保全を行うなど、本庁舎の計画的な維持管理を行います。	平成27年度	維持管理計画を作成し、計画的な維持管理を行います。	「建築物等の法定点検に係る参考マニュアル」を作成し、活用することにより、不具合・故障箇所などを早期に発見し、修繕・部品交換等による保全を行うなど、本庁舎の維持管理に努めました。 今後においては、本庁舎の長寿命化に向けた機能更新等、引き続き、計画的な維持管理に取り組んでいきます。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	政策財務部 財産管理課
2	庁舎施設にかかる電気使用量の縮減	電気使用量の縮減を図るために、引き続き空調運転の徹底管理や小まめな消灯等の節電対策を行うとともに、照明設備の高効率化等を行います。	平成27年度	引き続き節電対策を行うとともに、庁舎の電気設備を高効率の省エネ機器へ更新する等、年間の電気使用量を435万kwh（過去3年間の平均使用量）から、420万kwh以下（今後3年間の平均使用量）に縮減します。	電気使用量の縮減を図るため、空調運転の適正化や消灯等の節電対策の徹底に努め、計画期間における電気使用量を351万kwhに縮減することができました。 引き続き、空調運転の徹底管理や小まめな消灯等の節電対策を行うとともに、電力使用量の削減に努めています。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	政策財務部 財産管理課
3	災害対策本部組織体制の見直し	職員数2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に応じた災害対策本部の組織体制へ見直します。	平成25年度	災害対応力の強化を図るため、災害対策本部の効率的な運営を行うための組織体制を再構築します。	2,500人体制という限られた職員数における災害対策本部の組織体制や編成について改善を重ねてきたことにより、現行の編成方法や職員配置方法など、よりきめ細やかな対応を図ることができました。 今後も、時代の経過とともに住民のニーズも変化していくため、常にそれらの対応について検討していきます。	H25 ◎ H26 — H27 —	危機管理部 防災室
4	公文書の適正管理の推進	文書管理の一層の適正化を図るため、文書の保存場所や保存年限等について見直します。	平成27年度	文書保存場所の集約化、保存年限の見直し、文書のペーパーレス化の推進等、文書の適正管理を行います。	新規採用職員を対象とした文書管理システム研修会を開催し、文書のペーパーレス化の推進を行いました。 今後においても、文書の管理状況の確認等を行うなど、文書の適正管理に取り組んでいきます。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 総務課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5	組織機構の見直し	地方分権や行政課題等への対応を図るとともに、職員数2,500人体制の実現による職員構成の変化に対応する組織機構に見直します。	平成25年度～平成27年度	行政課題等に対応した組織機構に見直します。	<p>津市総合計画後期基本計画の着実な推進にあたり、職員数2,500人体制を基軸とした効率的で実効性の高い業務推進体制の整備、地方分権をはじめとする国の動向や市民ニーズへの的確な対応を図るため、継続的に組織機構の見直しを行いました。</p> <p>今後においても、着実な成果を創出できるよう、行政課題等に対応した組織機構の見直しに取り組みます。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課
6	総合支所（出張所）機能の見直し	総合支所及び出張所については、職員構成の変化に対応する組織機構の見直しの中で、住民サービスの提供体制の確立に向け、必要な規模や機能の配置等を見直します。	平成25年度～平成27年度	地域に真に必要な住民サービスの提供ができるよう、総合支所及び出張所の機能を見直します。	<p>平成25年4月に導入した地域インフラ維持・補修事業として本庁から総合支所へ権限・財源を移譲したこと、住民生活に密着した地域要望等への即答・即応を図り、より地域で解決できるようになり、計画期間中の合計で12,601件の事業を実施するなど、総合支所等がより身近で、地域が真に必要とする住民サービスの提供に取り組むことができました。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課
7	コンプライアンスの強化	行政活動の信頼性の確保を図るため、業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。	平成25年度～平成27年度	業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。	<p>平成25年度に実施した機能情報関連図の作成等、各種業務に係る事務の流れや情報の流れの明確化を図り、基幹情報システムの更新に活用しました。</p> <p>また、階層別研修において、コンプライアンスに関するカリキュラムを取り入れ、法令順守及び服務規律の徹底を図りました。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
8	事務事業評価の充実	事務事業評価による実効性の充実を図るため、本市が実施している事務事業について、住民目線等広い観点から、その必要性、有効性等を評価検証した上で、見直し、廃止、縮小、統合等を行います。	平成25年度～平成27年度	評価に関し、外部評価等の導入も検討し、必要に応じて、事業の見直し、廃止、縮小、統合等を行います。 また、評価結果についてもわかりやすく公表します。	事務事業評価に係る職員の一層のスキル向上、実効性ある評価制度の実施を目指し、行政評価セミナーを実施しました。 また、事務事業評価の結果について、より市民に分かりやすくなるよう、各部ごとに取りまとめた上で、公表しました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課
9	業務改善等提案制度の充実	市政の効率的な運営を行うため、職員一人一人が所属を超えた広い視野で業務に係る改善案等を提案し、それら改善案等を職場で実践できるよう、より活用しやすい制度に充実します。	平成25年度～平成27年度	事業の見直しや事務の効率化につながるよう、より活用しやすい業務改善提案制度に充実し、過去2年間の提案実績28件を100件以上にします。	業務改善提案制度の充実を図るため、当該制度の趣旨や目的等について、庁内グループウェアを活用した周知等を行い、職員間への浸透に取り組むとともに、庁内グループウェア掲示板等の様々な手法を通じた業務改善の提案についても受け付けること等により、身近な気づきを提案しやすい環境の醸成に繋がりました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課
10	業務の刷新、見える化の推進	組織全体を通じた業務・システムの最適化に向け、業務の刷新、見える化を推進し、全体最適の視点での改革を行います。	平成25年度～平成27年度	事務の刷新、見える化により、業務の簡素化、効率化等を目指すとともに、業務量や各種事務の業務実態に応じた情報システムの構築を行います。	ワーキンググループ及び関係各課等の連携のもと、基幹情報システムの最適化に努め、次期基幹情報システムの構築業者を決定し、システムの更新を行いました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課 情報企画課
11	地域情報センターの在り方の見直し	地域情報センターについて、当該センターの果たすべき役割等を検証し、在り方を見直します。	平成27年度	地域情報センターの果たすべき役割等を検証し、廃止等を含め、当該センターの在り方を見直します。	地域情報センターの在り方について、関係部局との協議・調整を行い、平成26年6月末で同センターを閉館しました。 なお、同センターの閉館に伴い、平成26年7月に、中央、久居、安濃中、白山の各公民館（4カ所）へタブレット端末を設置し、インターネットで行政情報や地域の情報などを検索できるよう対応とともに、操作研修会を開催するなど、地域情報化の推進に努めました。	H25 ○ H26 ○ H27 —	総務部 情報企画課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
12	斎場の施設維持管理経費の縮減	津斎場、久居斎場、香良洲斎場の市営3斎場を新斎場の供用開始後に廃止します。 美杉地域の6火葬場については、地元自治会と協議を行い、必要最低限へ整理統合します。	平成27年度	市営3斎場の廃止と美杉地域6火葬場の整理統合を行います。	平成27年1月2日に新斎場「いつくしみの杜」を供用開始したことに伴い、平成26年12月末をもって、津、久居、香良洲の3斎場を廃止しました。 また、美杉地域の6火葬場については、地元調整を行い、平成27年4月1日に、2火葬場に整理統合しました。 なお、「いつくしみの杜」については、PFI方式で整備したことにより、施設維持管理経費の縮減を図ることができました。	H25 ○ H26 ◎ H27 —	市民部 市民課
13	団体事務局事務の見直し	スポーツ少年団等の団体事務については、自主的な運営について協議を進め、団体の自立を促進します。	平成27年度	スポーツ少年団等の団体事務を自主運営とします。	NPO法人に移行し、自主運営となつた津市スポーツ協会の運営状況等を踏まえつつ、各種団体の自立促進に向け、スポーツ少年団等の自主的な運営の可能性について協議を進めました。 引き続き津市スポーツ協会との合同運営も含め、残りの団体の自主的な運営に向けて協議を進めます。	H25 ○ H26 ○ H27 △	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
14	ホールの適正な管理運営	文化ホールの適切かつ効率的な管理運営を行っため、施設や利用状況等の現状を把握した上で、利用実態や規模等に応じて整理し、事務処理の一元化等を行います。	平成25年度	行政組織を見直し、専門の担当を設置することにより、効率的な事務処理を行います。	文化ホールの適切かつ効率的な管理運営を行うため、管理運営手法を含む文化ホールのあり方について検討を行いました。 また、津リージョンプラザお城ホール、サンヒルズ安濃ハーモニーホール、白山総合文化センターしらさぎホールの舞台設備管理操作業務については、部分的に統合した仕様書による委託を行い、委託料軽減を図りました。	H25 ◎ H26 — H27 —	スポーツ文化振興部 文化振興課
15	文化振興事業の効果的な実施	文化振興事業（ホール事業）については、専門家等による検討を行い、効率的かつ効果的な実施方法等に見直します。	平成26年度	住民ニーズを見据え、総合的な調整の下で文化振興事業（ホール事業）の実施方法その他企画運営の手法について見直します。	効率的かつ効果的な文化振興事業の実施に向け、管理運営手法を含む文化ホールのあり方について検討を行いました。 その中で、平成28年3月には、文化振興事業のより効率的かつ効果的な実施に向けた実践的事業として、専門家の協力のもと、鑑賞事業を実施しました。	H25 ○ H26 △ H27 ○	スポーツ文化振興部 文化振興課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
16	廃棄物処理施設の効率的な運営	ごみの発生量を全市的な観点から考慮し、廃棄物処理施設の在り方や効率的な運営方法について見直します。	平成27年度	ごみの発生量や処理業務を踏まえた施設の長期的な在り方を検討し、より効率的な運営方法に見直します。	施設の統廃合、処理区域の見直し、施設の無人化に取り組み、一層効率的な運営方法に見直しました。	H25 ○ H26 — H27 —	環境部 環境施設課
17	生活排水処理アクションプログラムの推進	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、新たな整備手法の導入及び推進体制について検討し、生活排水処理施設の整備を行います。	平成27年度	生活排水処理施設について、新たな整備手法を導入し、それに合わせた推進体制にします。	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、「市営浄化槽事業」を平成27年度から実施しました。 また、公共下水道計画区域外となった9団地のうち3団地について、市への浄化槽の帰属に関する覚書の交換に至りました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	下水道部 下水道政策課
18	幼保一体化の検討を含めた公立保育所、公立幼稚園の在り方の見直し	保育所に係る入所児童の増加や多様な保育ニーズへの対応、幼稚園に係る小規模園の在り方や就園率向上への取組等、就学前児童に係る保育・教育の一層の充実とより効率的な施設運営等を図るため、国の制度改革を踏まえつつ、保育所、幼稚園の一体的な整備を行います。	平成27年度	新たな幼保一体化施設の整備に取り組みます。 なお、休園等になった幼稚園の空き教室の活用を進めます。	平成25年度には、保護者を対象としたアンケート調査を実施し、それをもとに平成27年3月には、本市の今後5年間の子育て施策に係る取組について津市こども・子育て支援事業計画を策定しました。 当該計画においては、5か所の幼保連携型認定こども園の施設整備を目指すこととし、その施設のあり方について、健康福祉部、教育委員会事務局を始め、関係部局との連携のもと、具体的な検討を進めてきました。 本市の就学前教育・保育のあり方について検討を進める中で、幼稚園については、適正規模の確保をめざし、合同保育を実施後、平成25年度末に片田幼稚園、櫛形幼稚園、竹原幼稚園を閉園するとともに、大井幼稚園を休園とし、平成27年度末には、草生幼稚園を休園としました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会事務局 学校教育課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
19	子育ち・子育て支援の充実に向けた地域等との協働の推進	子育ち・子育て支援の実施については、行政施策だけでなく、民間、NPO等の地域活動によるところが大きいため、各種活動の連携促進等、地域との協働を推進し、地域全体での支援力を強化します。	平成26年度	「子育ち・子育て支援会議」、「子どもの権利条例づくり」、「子育て広場支援者交流会」、「養育支援訪問事業」等の事業を通じて、事業趣旨に応じた地域等との協働方法を構築します。	津市次世代育成支援行動計画後期計画(平成22年度～平成26年度)に基づき各事業に取り組み、地域等との連携強化を図りました。 今後も、子育て支援については、各種活動の連携促進等、地域との協働を推進し、地域全体での支援力の一層の強化を図ります。	H25 ○ H26 ◎ H27 —	健康福祉部 こども支援課
20	福祉医療費助成に係る事務委託の推進	福祉医療費受給者の拡大等による事務量の増大に的確に対応し、効率的な事務の執行を図るため、当該助成業務に係る一部の事務について、三重県国民健康保険連合会への事務委託を行います。	平成26年度	医療機関から提出される領収証明書のデータ化及び資格確認作業、高額療養費等の計算作業等、助成金の基礎データの作成を三重県国民健康保険連合会へ委託します。	煩雑であった医療機関から提出される領収証明書のデータ化及び資格確認作業、高額療養費等の計算作業等、助成金の基礎データの作成や、領収証明書の保管業務を三重県国民健康保険連合会に委託することで、効率的な事務の執行につながりました。	H25 ○ H26 ◎ H27 —	健康福祉部 保険医療助成課
21	建設部に係る事務事業、業務執行体制の見直し	生活基盤整備の苦情、要望等への迅速かつ効率的な対応を図るため、建設部に係る業務執行体制及び本庁と総合支所との役割分担等を見直します。	平成25年度～平成27年度	建設部に係る業務執行体制や本庁と総合支所との役割分担等を見直し、地域要望に即応、即答できる業務推進を図ります。	市民生活に密着した道路等の地域インフラ維持・補修事業の実施について、関係部局との連絡調整、情報共有等を行うとともに、各総合支所に技能職員2名の人員を配置し、再任用職員の活用を図るなど、地域の要望に即答・即応できる体制を整えました。 また、津北、津南の両工事事務所に技能職員を配置し、道路パトロール時などに発見した道路瑕疵に即応し、道路瑕疵による事故発生の軽減につなげました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	建設部 建設政策課 津北工事事務所 津南工事事務所

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
22	下水道事業特別会計の地方公営企業法適用会計への移行	長期的に安定した事業運営を実施するための経営の健全化や計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法適用会計への移行に向けた会計システムの構築等を行います。	平成27年度	下水道事業特別会計を地方公営企業法適用会計に移行します。	固定資産の調査を行うとともに、取得した固定資産に係る減価償却費の試算及び地方公営企業法適用後の経営状況、繰出金の推移を検討するための財政シミュレーションなどの取組を踏まえ、平成27年4月1日付けで地方公営企業法適用会計に移行しました。	H25 ○ H26 ◎ H27 —	下水道部 下水道政策課
23	水道局組織の見直し	浄水場の包括業務委託や窓口、検針、開閉栓業務等の民間委託の実施等を踏まえ、住民ニーズへの的確な対応や管理経費の縮減等の観点から、組織機構を見直します。	平成27年度	水道事業所の在り方等を含め、組織機構等を見直します。	営業関連の民間業務委託や浄水場に係る包括業務委託の状況等を勘案しながら、望ましい組織の在り方を整理しました。 また、上下水道事業管理室において、水道局及び下水道局の重要事項、企画、総合調整について、一体的かつ効率的に執行することができました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	水道局 水道総務課
24	監察制度の充実	業務の進行管理だけでなく、消防業務全般を効率的に進めていくため、P D C Aサイクルの強化等により監察制度を充実します。	平成27年度	消防業務の効率化を図るため、P D C Aサイクルの強化等により監察制度を充実します。	消防業務全般を効率的に進めるためにP D C Aサイクルの強化等により定期監察を実施した結果、各所属における問題点を洗い出すことができ、問題点の改善に向け組織全体で対策等、取り組むことができました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	消防本部 消防総務課
25	高度救助隊の創設	南海トラフの巨大地震等の大規模災害に備えるため、高度救助隊を創設し、救助体制を強化します。	平成25年度	高度救助隊を創設し、高度救助隊員10人以上を養成します。	平成25年4月に高度救助隊を発足するとともに高度救助資機材の運用を開始し、その後も積極的に各種訓練や研究を重ねることにより、大規模災害等に対する救助体制を強化できました。 平成27年度末現在の高度救助隊員の配置人員は13名で目標人員を達成していますが、人事異動及び次世代の人材育成を見据えて、継続的に高度救助隊員候補者育成研修を実施し、当初の目標の3倍以上の候補者を育成できました。 平成24年度以前 23人 平成25年度 6人 累計29人 平成26年度 6人 累計35人 平成27年度 1人 累計36人	H25 ○ H26 ◎ H27 —	消防本部 警防室

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
26	救急隊の2隊運用	増加する救急事案に対処するため、救急出動件数の多い消防署において救急隊を2隊運用します。	平成25年度	救急出動件数の多い消防署においては、救急隊を2隊運用し、職員をより効果的に活用します。	年々増加する救急事案に適切に対処するため、平成25年4月1日から中消防署の救急隊2隊運用を実施しました。このことにより、救急事案重複時のレスポンスタイム短縮となり、市民サービスの向上に繋がりました。 また、救急件数の増加している久居消防署についても引き続き2隊運用を検討していきます。 さらに今後、三重大学附属病院で実施するワークステーション業務において救急車が配備されることから、より一層、重複救急事案に対処することが可能となります。（平成28年6月21日運用開始）	H25 △ H26 ○ H27 ○	消防本部 救急課
27	学校規模の適正化	地域の実情等を考慮しつつ、学力の向上や集団内の切磋琢磨による心身の成長に向けて、適正な規模による教育環境の整備を行います。	平成27年度	一志地域において、4小学校を2校に再編します。 また、中学校区においては、望ましい教育環境の整備を行います。	一志地域においては、平成26年4月に、4小学校を2校に再編しました。また、美里地域においても、3小学校と1中学校を再編し9年間の義務教育学校として、平成29年4月の開校に向けて準備を進めています。 今後も、学校規模の適正化を継続して検討し、教育環境の整備に取り組んでいきます。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	教育委員会事務局 学校教育課
28	給食提供の在り方について	給食施設の老朽化への対応として、学校給食衛生管理基準への適合及び既存施設の有効活用を踏まえ、給食センターの余剩能力や校舎の大規模改造事業等を活用し、効率的な整備を行います。	平成27年度	既存施設の有効活用を図るとともに校舎の大規模改造事業等と整合を取り、3校の給食施設の整備を行います。	既存施設の有効活用、また、校舎の大規模改造事業等との整合により、東橋内中学校、白塚小学校及び神戸小学校の効率的な給食施設の整備を計画通りに行うことができました。 この施設整備により、衛生面が向上した施設での給食提供を行うことができるようになりました。	H25 ○ H26 ○ H27 —	教育委員会事務局 教育総務課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
29	閉校した学校の跡地利用	閉校した学校の跡地については、地域住民の方々の要望も伺いながら、活用方法の検討を進め、有効活用を行います。	平成27年度	閉校した太郎生・安西・雲林院小学校の活用方法を定めます。	太郎生・安西・雲林院小学校の跡地の利活用については、各総合支所にて、地域の意向も踏まえたより幅広い活用を検討し、地域振興施設として一部を一般開放し、活用しました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	教育委員会事務局 学校教育課
30	教育集会所の在り方について	市内20ヶ所の教育集会所について、施設の適正な配置を図るため、利用実態や事業等を踏まえた上で、施設の設置形態について見直します。	平成27年度	2ヶ所の教育集会所について、施設の継続や廃止等、設置形態を見直します。	木造教育集会所、北岡本教育集会所の2施設について、利用実態や施設状況等を踏まえ、両教育集会所の用途廃止に向けて地域との調整等を図り、平成28年3月31日をもって用途廃止しました。 今後、他の教育集会所についても施設の在り方について検討していきます。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	教育委員会事務局 人権教育課
31	適正で効率的な選挙管理事務の推進	適正で効率的な選挙管理事務の推進、期日前投票に係る有権者の一層の利便性の向上等に向け、投票区や期日前投票の在り方等を検討します。	平成27年度	投票区の在り方に係る検討を行うとともに、期日前投票に係る運営方法等を見直します。	平成25年7月21日執行の参議院議員選挙から、選挙人の住所に関わらず、全ての期日前投票所で投票ができるよう運営方法を見直し、選挙人の利便性の向上を図りました。 また、平成27年4月12日執行の三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙から、市内最多の選挙人登録数であった第26投票区（三重県工業研究所（高茶屋地区））を分割し、投票所を1箇所増設することにより、混雑緩和等の投票環境の向上に努めました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	選挙管理委員会事務局
32	効率的な投・開票事務の推進	投票事務に係る人材派遣の在り方、開票事務に係る職員体制の見直し等を検討し、投・開票事務の効率化を行います。	平成27年度	投票事務に係る人材派遣の拡大等を検討するとともに、開票事務に係るシステムや職員体制の見直し等により、投・開票事務の効率化を行います。	平成25年7月21日執行の参議院議員選挙から入場券の裏面に宣誓書を印刷し、期日前投票所の受付体制を見直し、経費削減（事務従事者の減）を実現しました。 また、平成26年1月26日執行の津市議会議員選挙から、高性能の読取分類機を導入し、開票事務の効率化に努めました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	選挙管理委員会事務局

(2) 民間の活用の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
33	外郭団体への関与の在り方の見直し	各団体の経営分析や必要性の検証等を踏まえ、本市の施策に照らし合わせた統一的な視点に立ち、公益性、存在意義等について検討し、各団体への関与について見直します。	平成25年度～平成27年度	本市の関与の度合いについて明確にし、必要に応じて、団体の廃止及び統合並びに補助金等の見直しを行います。	<p>各団体の財務諸表等に基づく経営状況確認シートの作成、三重県による外郭団体現況調査等の活用等により、各団体所管課において、各団体の経営状況の的確な把握に努めました。</p> <p>併せて、団体の今後の方向性等の把握・検討を行うため、一部の外郭団体所管課を対象に、聞き取り調査を実施しました。</p> <p>また、所管課とともに久居都市開発株式会社の清算等、団体の経営改善に取り組むとともに、財務分析研修を実施し、職員の財務分析能力の向上に取り組みました。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課
34	指定管理者制度の運用の在り方の見直し	指定管理者制度を導入している全ての施設において、サービスの提供状況、指定管理業務の実施状況等を検証し、制度の趣旨に沿った運用を行います。	平成25年度～平成27年度	指定管理者制度の導入施設の管理状況等を把握・検証し、幅広い民間手法の活用等、制度の趣旨に沿った効果的な運用となるよう見直します。	<p>指定管理者制度の効果的な運用を図るため、当該制度を導入する全ての施設を対象に、各施設所管課において、指定管理者に対するモニタリング、年度総合評価を実施し、施設設置者として、管理状況や財務状況、事業の実施内容等の的確な把握を行うとともに、指定管理者に対して、サービスの提供状況など必要に応じた指導・助言等を行い、改善を図ることができました。</p> <p>また、指定管理者制度導入指針について、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、当該制度の趣旨に沿った現状の対応状況を踏まえた運用とするため、平成28年度の改訂に向け当該指針の見直しを進めました。（平成28年4月改訂）</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
35	新斎場の効率的な運営	新斎場の整備についてはPFI手法により、民間の経営能力や技術的能力を活用します。	平成25年度～平成27年度	PFI手法による総事業コストの縮減及び公共サービスの一層の向上を図ります。	PFI手法を導入しPFI事業者を指定管理者とすることで、運営ノウハウを施設設計に反映することができたため、旧斎場と比べより良質なサービスが提供できました。 また、施設の維持管理運営においても民間の経営能力を活かした迅速かつ柔軟な対応が行われ、施設の効率的な運営及び市民サービスの向上を図ることができました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	市民部 新斎場建設推進室
36	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費削減を図るため、施設に指定管理者制度を導入します。	平成26年度	スポーツ施設について、段階的に指定管理者制度を導入します。	平成26年度に津地域運動施設（11施設）への指定管理者制度の導入、平成27年度に津市産業・スポーツセンター（平成29年10月供用開始予定）の指定管理者の選定を行いました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
37	文化ホールへの指定管理者制度の導入	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の趣旨を踏まえつつ、文化ホールの管理運営について、民間活力の導入による一元化と民間の企画力やノウハウを活かすため、文化ホールに指定管理者制度を導入します。	平成27年度	本市の主体的かつ総合的な運営方針の下で、文化ホールについて、指定管理者制度を導入します。	平成25年度実施の文化ホール等管理・企画運営手法調査を踏まえ、文化ホールへの指定管理者制度の導入に向けて、施設の安全性、修繕の必要性について調査を行い、その上で文化ホールの現状と課題を調査し、あり方について検討を行いました。 指定管理者制度導入に向けては、各ホールとも、設備の修繕、改修についての検討が必要となってきており、より効果的かつ効率的な管理運営の実施に向け、引き続き、管理運営手法の検討を進めています。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	スポーツ文化振興部 文化振興課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
38	健康福祉部における窓口業務委託の推進	福祉部門に係る一層の効率的な業務執行を図るために、定型的な受付業務等、窓口業務の一部について、民間活力の導入に向けた取組を行います。	平成27年度	窓口業務案内、申請書等の受付等窓口業務の一部委託に向けた取組を行います。	健康福祉部の窓口においては、単純な窓口業務よりも相談業務の比重が高く、相談内容も各課で異なっているため、健康福祉部として統一的に窓口業務委託を実施することは難しいと判断しました。このため、引き続き、包括的な相談窓口としての福祉総合窓口の機能のあり方について、検討を進めることとしました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	健康福祉部 福祉政策課 等
39	久居都市開発株式会社への関与の在り方の検討	久居都市開発株式会社については、公益性、存在意義等を踏まえつつ、会社の清算も視野に入れ抜本的経営改革を求めます。	平成25年度	会社の清算も視野に入れた取組を行います。	久居都市開発株式会社については、公益性、存在意義等を踏まえつつ、会社の清算も視野に入れ抜本的経営改革を求め取り組んできました。その結果、平成25年10月30日の株主総会で解散及び清算の決議を行い、平成26年2月28日に清算が結了しました。	H25 ○ H26 — H27 —	都市計画部 都市政策課
40	建築指導関係業務に係る外部委託	既存建物に関する建築行政上必要となる各種情報の電子化の促進による効率的な情報管理を図るために、国レベルにおいて検討されている全国統一的システムの開発等の動向も視野に入れ、外部委託の活用等、関連データの入力作業等を行います。	平成27年度	建築物に係る各種情報の電子化に向けた取組を進めます。	建築計画概要書の電子化及びG I Sへの登録作業を行っており、過去分については後期実施計画期間中において昭和52年度から昭和54年度のものについて作業を完了しました。また、昭和51年度以前の電子化及びG I Sへの登録作業については、今後、随時、電子化作業に取り組みますが、建築計画概要書の電子化（P D F化）を優先して業務の効率化を図っていきます。なお、建築物の許可、確認申請などの各種情報のデータベースへの入力については、過去物件が膨大な量であるため、外部委託等の活用も検討していきます。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	都市計画部 建築指導課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
41	設計業務委託に係る外部委託の拡大	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託の拡大を行うとともに、一定規模以上の監督業務の委託に向けて取組を進めます。	平成27年度	設計業務の外部委託の拡大及び監督業務の委託に向けた調査、検討を進めます。	工事設計業務委託を概ね全工事で実施しました。 工事監理業務については、継続して(平成26年度～平成27年度)1件(産業・スポーツセンター建築工事監理業務)の委託を実施しました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	建設部 営繕課
42	測量、設計業務等に係る外部委託の推進	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託等に係る外部委託に向けた取組を推進するとともに、技術職員の育成を図り、業務内容や業務量等の変化に柔軟に対応できる効率的な執行体制を両立します。	平成27年度	測量、設計等の外部委託を推進するとともに、監督業務及び積算業務について、外部委託へ向けた調査研究を進めます。	効率的な事務の執行を図るため、設計等業務に係る外部委託に向けた取組の推進を概ね達成することができました。 また、技術職員の育成を図り、業務内容や業務量等の変化に柔軟に対応できる効率的な執行体制の両立を図ることができました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	建設部 建設整備課 津北工事事務所 津南工事事務所
43	建設事業支援業務に係る業務委託の推進	業務の効率化を図るため、下水道建設事業に係る積算業務、部分的な図面修正業務、工事監督支援業務等、建設事業に係る業務の一部について、業務委託を行います。	平成27年度	積算、監督業務等について、業務内容の分析に基づき効率化が見込まれる部分を抽出し、効果的な外部委託を行います。	推進工法に係る積算業務、建築工事に係る監督支援業務、工事施工に係る図面作成業務及び積算単価作成業務について外部委託を行いました。このことにより、下水道整備に係る計画、調査、設計等の時間が確保され、効率的に事業の推進を図りました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	下水道部 下水道建設課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
44	榎原自然の森温泉保養館「湯の瀬」への民間活力の導入	榎原自然の森温泉保養館「湯の瀬」の効率的・効果的な運営を図るために、榎原温泉郷地域活性化検討会の開催等、榎原温泉全体の活性化を含めた検討を進め、当該施設へ民間活力を導入します。	平成27年度	榎原自然の森温泉保養館「湯の瀬」に指定管理者制度あるいは業務委託等の民間活力を導入します。	効率的・効果的な運営を図るために、フロント等業務について、民間への一部業務委託を実施しました。 引き続き、より一層の安定経営に向け、経営改善に取り組んでいきます。	H25 ○ H26 — H27 —	久居総合支所 地域振興課
45	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費縮減を図るために、とことめの里一志の管理運営方法を見直します。	平成27年度	とことめの里一志への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。	民間への一部業務委託による、経営改善を協議してきましたが、実施には至りませんでした。 また、市が運営する他の温泉施設等の状況を鑑み、一志温泉やすらぎの湯の貸タオル・年会員券の見直し等、具体的な経営改善の実施に向け検討を進めました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	一志総合支所 地域振興課
46	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費縮減を図るために、レークサイド君ヶ野の管理運営方法を見直します。	平成27年度	レークサイド君ヶ野への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。	売店運営の委託販売への見直し、宿泊以外の入浴のとりやめ等に加え、季節限定の料理の提供や、各地区行事開催時ににおける弁当や仕出の販路の拡大に取り組み、住民サービスの向上、経費縮減に取り組みました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	美杉総合支所 地域振興課

(3) 定員管理の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
47	再任用職員等の活用	<p>行政需要の増加に対応するため、退職者のノウハウの活用等の観点から、再任用短時間勤務職員の活用を行います。</p> <p>また、一時的な業務の増減等に柔軟に対応するため、任期付勤務職員等の多様な任用制度の活用を行います。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>一定期間の業務等に対して、多様な任用制度を活用し、職員数2,500人体制を基本として時間外勤務の削減を行います。</p>	<p>複雑・多様化する行政ニーズへの対応や業務執行体制の見直しがより一層求められる中、職員数2,500人体制のもと、本市退職者が有する豊富な知識や経験を引き続き活用するという観点から、再任用短時間勤務職員の適切な配置を行うことができました。</p> <p>また、一時的な業務の増減等に柔軟に対応するため、その業務内容を整理し、本格的な業務には任期付職員、臨時的な業務に対しては、臨時職員を任用するなど、多様な任用形態を図ることで、効率的な行政運営に努めました。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 人事課
48	定員管理の適正化	<p>長期的な視点に立った採用・退職管理により、職員構成のバランスを考えた定員適正化計画の下、職員数2,500人体制を基本とし、新たな行政需要への対応や必要度及び重要度の高い部門への人員配置を行うため、事務事業及び組織の見直し、民間の活用等により、行政需要の変化に対応したメリハリのある人事配置（定員管理）を行います。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>職員数2,500人体制を基本としながら、職種別及び年齢別の職員構成のバランスを長期的な視点で見据えた正規職員の採用を行います。</p>	<p>複雑・多様化する市民ニーズへの対応や業務執行体制の見直しがより一層求められる中、長期的な視点に立った採用により、職員構成の平準化等を図るとともに、メリハリのある人事配置を行いました。</p> <p>また、平成26年度から職務経験者を対象とした採用試験（平成27年度採用）を実施し、多様化する行政ニーズに迅速に対応できる即戦力の人材を採用・配置しました。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 人事課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
49	給与の適正化（特別職給）	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえるとともに、他市の状況等も見据えつつ、引き続き給与の適正化を図ります。	平成25年度～平成27年度	津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえつつ、厳しい財政状況や社会経済情勢等を鑑み、給与の適正化を図ります。	特別職の給料及び議員報酬については、津市特別職報酬等審議会を開催することで第三者機関の意見を取り入れるとともに、現下の社会情勢及び他市の状況等を踏まえ、特別職の給料及び議員報酬の適正化を図りました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 人事課
50	給与の適正化（一般職給）	職員の給与については、民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図ります。 また、社会情勢の変化や職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制に努めます。	平成25年度～平成27年度	民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図るとともに、特殊勤務手当については、廃止も含め見直します。	職員の給与については、民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況や社会情勢等も踏まえつつ、適正化を図りました。 また、調整担当主幹以上の管理職手当の削減（10%以内）を実施し、人件費の抑制に努めました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 人事課
51	人材育成の推進	平成22年3月に策定した「津市人材育成基本計画」を踏まえ、本市の目指す職員像を実現するため、また、職員数2,500人体制による住民への質の高い行政サービスの提供のため、専門的な知識の習熟を図るとともに、公務員としての基本的な資質の強化も図りながら、職員全体の資質向上を図ります。	平成25年度～平成27年度	各研修の内容及び実施方法を常に見直しながら、専門知識の更なる習熟及び服務等の基本的な資質の強化に取り組み、職員一人一人の職務遂行能力等を向上します。	本市の目指す職員像を実現するため、全ての職員が考え、納得感を高めながら「津市職員行動規範」の策定に取り組み、各研修カリキュラムに「津市職員行動規範」を取り入れ、職員としてあるべき姿、行動について考えを深めることにより「津市職員行動規範」の浸透を図りました。また、これに併せて、これまで以上に市民の皆様に寄り添う気持ちを育て、能動的に行動する職員を育成するため、研修体系の見直しを行い、質の高い行政サービスの提供のため、派遣研修の充実や先輩職員の技術経験の伝承に努め、公務員としての基礎的知識の習得については受講ルール化を実現し、職員全体の資質向上などを図りました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 人事課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名						
52	人材評価制度の充実	<p>課長級以上の職員に対する人材評価制度の本格実施について、評価の平準化、組織力の向上に資するための個人目標の設定のための取組等を進め、制度の完成度を高めます。</p> <p>また、担当主幹級以下の職員に対して、試行的実施を行いながら、その結果を勘案し、人材育成による各課、各担当等における組織力の更なる向上を図り得る制度を構築します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>人材育成による組織力の向上を図り得るよう人材評価制度を充実するとともに、担当主幹級以下の職員に対しては、平成27年度には、当該制度を構築し、人材育成を推進するとともに、人事管理に適切に反映します。</p>	<p>平成23年度から導入している課長級以上の職員に対する人材評価制度について、評価の平準化等を図る観点から、平成25～27年度の各年度に1回ずつ、部次長級以上の職員を対象に評価者研修を実施しました。</p> <p>また、担当主幹級以下の職員を対象とした人材評価制度については、国や他の地方公共団体の制度研究を行い、平成28年4月1日の導入に向けた制度設計を行いました。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 人事課						
53	救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員の養成	積極的な教育訓練を行い、技術の向上を図り、救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員を養成します。	平成27年度	<p>救急救命士（現在60人）、水難救助隊員（現在19人）及び高度救助隊員（現在0人）を3年間で新たに次のとおり25人以上養成します。</p> <table> <tr> <td>救急救命士</td> <td>9人以上</td> </tr> <tr> <td>水難救助隊員</td> <td>6人以上</td> </tr> <tr> <td>高度救助隊員</td> <td>10人以上</td> </tr> </table>	救急救命士	9人以上	水難救助隊員	6人以上	高度救助隊員	10人以上	<p>複雑多様化する救急情勢に対処するため、救急救命士を計画的に育成しました。今後、すべての救急隊に救急救命士が乗車できるようにするため、資格取得者養成を実施していきます。</p> <p>「津市消防本部救助隊員の選考、育成等に関する要綱」に基づく各研修を実施し、救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員ともに、目標者数の育成がされました。</p> <p>○平成25年度からの累計養成者数 • 救急救命士 9人 • 水難救助隊員 6人 • 高度救助隊員 13人</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	消防本部 警防室 救急課
救急救命士	9人以上												
水難救助隊員	6人以上												
高度救助隊員	10人以上												

(4) 健全な財政運営の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
54	広報紙及びホームページ等による広告掲載の拡大	広報津及び市ホームページ等、さまざまな広報媒体を活用した広告掲載の拡大に努めます。	平成25年度～平成27年度	広報津及び市ホームページ等への広告掲載事業者の継続的な確保と拡大に向け、紙面等内容を充実します。	広報津や津市ホームページだけでなく、津市シティプロモーション情報FacebookページやFMラジオ、津市行政情報番組などさまざまな広報媒体を活用し、広く広告掲載事業者を募集し、また広報津や津市ホームページの内容を充実させるなど、広告掲載事業者の継続的な確保・拡大に取り組みました。 ホームページへの広告掲載については、掲載期間を1ヶ月から可能と変更し、掲載事業者の利便性を高め、また、広報津への広告掲載については、津市広報津広告掲載実施基準の変更を行い、平成27年6月以降の毎月16日号において、新たに広報津裏表紙に広告掲載枠を設けました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	政策財務部 広報課
55	財政状況の公表	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務書類を作成するなど、財政状況について、広報津や市ホームページ、ケーブルテレビ放送等のさまざまな広報媒体を活用し、住民目線に立った分かりやすい情報提供を行います。	平成25年度～平成27年度	住民目線に立った分かりやすい財政状況を公表します。	予算（当初・補正）、決算、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び新地方公会計制度に基づく財務書類4表のほか、「津市財政公表条例」に基づく財政状況の公表について、広報津や市ホームページ、ケーブルテレビ等の各種広報媒体を活用するとともに、公表資料の様式の工夫や見直しを行い、本市財政状況の理解が進められるよう情報提供を行いました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	政策財務部 財政課
56	補助金の適正化	補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ、常に廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めます。 また、新規補助金についても同指針に照らし、適正なものか判断します。	平成25年度～平成27年度	補助金に係る交付指針に基づき、その都度、必要性、適確性を検証し、継続的に適正化に取り組みます。	平成19年度に策定した補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時もとより、常に廃止、統合、縮減を視野に入れた検討を進めるとともに、予算執行時にも的確な事務処理を行うよう周知を図り、継続的に補助金の適正化に向けた取組を行いました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	政策財務部 財政課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
57	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの低減、間接的な時間的コスト低減、ライフサイクルコスト低減、社会的コスト低減を含めた公共工事コストの縮減に努めます。	平成25年度～平成27年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して行います。	平成19年度に策定、平成22年に一部変更した「津市公共コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、直接的な工事コストの低減に加えて、間接的な時間的コスト、ライフサイクルコスト及び社会的コストの低減に取り組みました。 同計画では、平成19年度の工事コストと比較して20%の総合コストを縮減することとしており、その実践に向けて毎年度全庁的な説明会を開催し、意識の醸成に努めました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	政策財務部 財政課 公共工事関係所管
58	枠内予算における経常的経費の見直し等による適正な財政指標等の確保	枠内予算の経常的経費の見直し等、より一層の事業精査を行い、経常収支比率の低下に努めるほか、公債費負担比率、健全化判断比率等の財政指標及び基金残高、市債残高が適正水準を確保できるよう総合計画と連動した財政計画を踏まえた健全な財政運営に努めます。	平成25年度～平成27年度	中期実施計画における取組を踏まえ、財政水準の適正化を図ります。 経常収支比率 90.0%以下 公債費負担比率 15.0%以下	枠配分予算編成については、各事業所管からのヒアリングに基づいた事業精査を行うほか、政策的な判断を伴う予算を抽出して政策協議を実施するなど、継続的に経常的経費についての見直しを行いました。 目標数値のうち、経常収支比率については社会保障関係経費の伸びによる扶助費や繰出金の増などにより、達成には至りませんでしたが、今後においても経常経費（物件費、維持修繕費、人件費等）の縮減に向けた取組を進めます。 平成25年度 経常収支比率 90.7% 公債費負担比率 14.7% 平成26年度 経常収支比率 91.4% 公債費負担比率 13.9% 平成27年度 経常収支比率 90.7% 公債費負担比率 12.4%	H25 △ H26 △ H27 △	政策財務部 財政課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
59	市税収納率の向上	<p>「津市納税催告センター」を活用し、現年度未納分の早期納付と口座振替の推奨を行います。</p> <p>また、市税納付の公平性を堅持するため厳正な滞納処分を行うとともに、三重地方税管理回収機構の活用や三重県との連携を行います。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>市税について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>市税収納率 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 23.0%以上</p>	<p>税の公平性と津市の自主財源確保のため徴収事務を強化した結果、現年度においては納付指導及び津市納税催告センターによる自主的納付の呼びかけ、また、特別徴収の一斉指定により、平成25年度からの3年間において平均99.0%の収納率を達成することができました。</p> <p>また、滞納繰越分については、文書催告や財産調査を行い、有効な財産等を発見した時は差押を行うなど納付指導を強化した結果、平均23.4%の収納率を達成しました。</p> <p>収納率 平成25年度 現年度分 98.8% 滞納繰越分 25.1% 平成26年度 現年度分 99.0% 滞納繰越分 23.0% 平成27年度 現年度分 99.1% 滞納繰越分 22.1%</p>	H25 ○ H26 ○ H27 △	政策財務部 収税課
60	公用車、庁舎施設等への有料広告掲載の拡大	公用車、庁舎施設等への広告掲載を拡大し、歳入の確保に努めます。	平成27年度	公用車、庁舎壁面、庁舎設備等への有料広告掲載を行います。	<p>庁舎施設等の壁面等を有効に活用し、有料広告事業を行うことにより歳入の確保に努めました。</p> <p>今後においても、庁舎施設の有効的な活用を図るとともに、広告料収入等の歳入の確保に努めます。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	政策財務部 財産管理課
61	公有財産等の売却等	公有財産等の有効活用はもとより、公有財産等の売却について、民間事業者が実施するインターネットによる公有財産売却の競争入札システムへ参加し、効率的な売却による歳入確保に努める等、公有財産等の売却等を行います。	平成27年度	民間事業者が実施する公有財産等の競争入札システムへ参加し、入札に付す件数を過去3年間の実積数である8件から、15件以上に拡大します。	<p>民間事業者が実施するインターネットによる公有財産売却の競争入札システムへ参加する等、13件の入札を実施し、公有財産等の効率的な売却による歳入確保を行うことができました。</p> <p>また、未利用地や用途廃止施設の利活用または処分の仕組みづくりや対象物件の整理等を行いました。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	政策財務部 財産管理課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
62	使用料・手数料の見直し	公共施設の使用料については、受益者負担の重要性に鑑み、当該施設についての行政コスト計算等を基に見直します。	平成25年度～平成27年度	公共施設の使用料について、行政コスト計算等を基に見直します。	財政運営の健全化と行政サービス水準の確保を安定的に図るために、負担の公平性を担保し、利用者等がどこまで負担すべきか、税でどこまで補うべきかの考え方を整理しながら、随時、見直しを行ってきました。 今後も社会情勢等を勘案し、適宜、検討・見直しを行います。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課
63	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者への納付指導を行い、新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求め、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	福祉資金貸付金について、中期実施計画における取組を踏まえ、回収率の向上を図ります。 福祉資金貸付金回収率 滞納繰越分 3.8%以上 (現年度分は対象なし)	滞納者に対する訪問・電話・文書等をはじめ、納付誓約者に対する納付額の増加、納付誓約不履行者への納付再開指導により、7件の完納、新たに12件の納付誓約の履行に繋がりました。 今後は、面談できる滞納者・保証人をはじめ、現況調査を行いながら、納付指導を行い、収納率の向上に努めます。 回収率 平成25年度 滞納繰越分 2.7% 平成26年度 滞納繰越分 2.9% 平成27年度 滞納繰越分 2.7%	H25 △ H26 △ H27 △	市民部 地域調整室
64	運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い適正料金に向けた設定を行います。	平成26年度～平成27年度	運動施設の使用料等を見直します。 なお、屋内総合スポーツ施設については、適正な使用料を設定します。	既存施設の適正な使用料について検討した結果、現行料金を継続することとしました。 津市産業・スポーツセンターの使用料設定については、津市体育館、津市民プール及び三重武道館の移転整備であることを踏まえ、当該施設等の使用料を基本とし、施設規模や施設環境等を考慮の上、「津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例」において利用料金の上限額を定めました。	H25 ○ H26 ○ H27 ◎	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
65	文化ホールの使用料等の見直し	文化ホールの使用料等については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い見直しを行います。	平成27年度	文化ホールの使用料等を見直します。	指定管理者制度導入も含め、管理運営手法の検討を行うなど、受益者負担の重要性に鑑み、使用料等の見直しも含めた文化ホールのあり方を総合的に検討しました。今後においても、引き続き、取り組みを進めます。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	スポーツ文化振興部 文化振興課
66	保育料の収納率の向上	保育所、各総合支所と滞納情報を共有し、収納率の向上に取り組むとともに、新たな滞納を防ぐため、早期の納付指導等を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度～ 平成27年度	保育料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 保育料収納率 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 17.0%以上	現年度滞納分については、早期対応を図り、また新規滞納の発生を抑制することが肝要であることから、きめ細かい電話催告や保育園での納付相談・指導に取り組んできました。 一方、滞納繰越分については、特別滞納整理推進室への債権移管を行い、同室と連携した納付指導とともに、状況に応じて財産調査に基づく滞納処分（差し押さえ）の執行や効率的な収納を図るため、納付指導・相談の際に児童手当からの引き去りを勧奨する取組を進めています。 さらに、公立保育園の園長を対象に収納及び滞納処分等に関する研修を実施し、保育園での収納力の向上・強化を図る取組も進めています。 また、平成27年度からの保育料の算定に当たっては、世帯の収入の増減に伴う所得階層区分を細分することで影響を小さく抑え、保護者の負担が軽減される体制に見直すとともに、ひとり親家庭などの軽減階層を拡充したほか、本市独自に「みなし寡婦控除」の取扱いを規定し、ひとり親家庭の費用負担軽減の充実にも取り組みました。 収納率 平成25年度 現年度分 98.4% 滞納繰越分 21.6% 平成26年度 現年度分 98.5% 滞納繰越分 19.1% 平成27年度 現年度分 98.6% 滞納繰越分 21.9%	H25 △ H26 △ H27 △	健康福祉部 子育て推進課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
67	介護保険料の収納率の向上	<p>65歳到達者等の特別徴収切替前の保険料に滞納のある者に対して、総合支所との連携の下、重点的な納付指導を行います。さらに、要介護認定申請者で滞納のある者に対し、保険給付の制限措置を実施する旨を周知するなど、納付指導等を行います。</p> <p>また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>介護保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>介護保険料収納率 現年度分 98.9%以上 滞納繰越分 18.7%以上</p>	<p>年3回の催告書等の発送に合わせて、総合支所と連携のもと、休日等における納付指導を実施しました。</p> <p>また、初期未納者に対して、平成25年度から電話催告センターによる納付勧奨や文書による初期未納者向けの文書催告書を発送し、滞納初期での周知に努めました。</p> <p>さらに、滞納者に対し預貯金等の差押や給付制限の実施のほか、特別滞納整理推進室へ債権を移管するなど、連携して納付指導や滞納処分等を実施しました。</p> <p>収納率 平成25年度 現年度分 89.9% 滞納繰越分 28.0% 平成26年度 現年度分 99.2% 滞納繰越分 27.8% 平成27年度 現年度分 99.2% 滞納繰越分 28.7%</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	健康福祉部 介護保険課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名				
68	国民健康保険料の収納率の向上	<p>納付忘れの防止等、滞納額の累積防止を図るため、電話催告センターによる早めの納付勧奨を行います。</p> <p>加えて、催告書の送付に伴った納付指導や被保険者資格証明書、短期被保険者証等の交付時での納付指導を行います。</p> <p>また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>国民健康保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>国民健康保険料収納率</p> <table> <tr> <td>現年度分</td> <td>90.0%以上</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>17.0%以上</td> </tr> </table>	現年度分	90.0%以上	滞納繰越分	17.0%以上	<p>督促状、催告書の送付や年4回の休日納付窓口開設により自主納付を促すほか、被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導や電話催告センターによる早期納付勧奨により、滞納額が累積しないように努めた結果、現年度分の収納率の向上を図りました。</p> <p>また、滞納繰越分については、特別滞納整理推進室へ滞納事案の一部を移管し、債権回収の取組を当課と連携して行った結果、収納率を大幅な向上を図りました。</p> <p>債権回収に関しては、滞納処分等の研修を通じ職員の資質向上を図るとともに、徴収職員を増員し、差押え等の体制を整え、徴収強化、滞納額の縮減に努めました。</p> <p>また、国民年金被保険者情報を活用し、保険料賦課額の適正化に努めました。</p> <p>収納率 平成25年度 現年度分 89.9% 滞納繰越分 21.7% 平成26年度 現年度分 90.4% 滞納繰越分 21.9% 平成27年度 現年度分 90.8% 滞納繰越分 22.4%</p>	H25 △ H26 ○ H27 ○	健康福祉部 保険医療助成課
現年度分	90.0%以上										
滞納繰越分	17.0%以上										

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
69	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	<p>督促状、催告書等を通じ自主納付を促すほか、納付相談による納付勧奨を行います。</p> <p>また、差押等の法的な処分等を行うほか、特別滞納整理推進室への債権移管をするとともに、より一層の徴収強化に取り組みます。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>後期高齢者医療保険料について、収納率の向上を図ります。</p> <p>後期高齢者医療保険料収納率 現年度分 99.4%以上 滞納繰越分 47.0%以上</p>	<p>督促状、催告書の送付や年4回の休日納付窓口開設により自主納付を促すほか、短期被保険者証を活用した納付指導や電話催告センターによる早期納付勧奨により、滞納額が累積しないように努めた結果、現年度分の収納率の向上を図ることができました。</p> <p>また、滞納繰越分については、特別滞納整理推進室へ滞納事案の一部を移管し、債権回収の取組を当課と連携して行った結果、収納率を大幅に向上することができました。</p> <p>債権回収に関しては、滞納処分等の研修を通じ職員の資質向上を図るとともに、徴収職員を増員し、差し押さえ等の体制を整え、徴収強化、滞納額の縮減に努めました。</p> <p>収納率 平成25年度 現年度分 99.4% 滞納繰越分 54.4% 平成26年度 現年度分 99.6% 滞納繰越分 54.9% 平成27年度 現年度分 99.8% 滞納繰越分 55.9%</p>	H25 <input type="radio"/> H26 <input type="radio"/> H27 <input type="radio"/>	健康福祉部 保険医療助成課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
70	農業集落排水施設使用料の収納率の向上	滞納整理月間の設定を行い、総合支所との連携を図るとともに、電話督促や戸別訪問等による取組を強化します。	平成25年度～平成27年度	農業集落排水事業施設使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 農業集落排水事業施設使用料 収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 45.8%以上	滞納者に対して督促状を発送するとともに、総合支所と連携を図りながら、電話督促、夜間訪問徴収などを行い、収納率の向上に努めました。 現年度分使用料については、新たな滞納を生じさせないよう滞納原因に応じて納付方法の指導を行いました。 滞納繰越分使用料については、滞納者への地道な説明を継続して、徴収に努めました。 また、平成27年度においては水道料金との同時徴収に伴い、基幹情報システムの改修を行いました。 収納率 平成25年度 現年度分 98.3% 滞納繰越分 36.5% 平成26年度 現年度分 97.8% 滞納繰越分 18.4% 平成27年度 現年度分 98.2% 滞納繰越分 11.3%	H25 △ H26 △ H27 △	下水道部 下水道政策課
71	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定とするため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を行います。	平成26年度	段階的な家賃改定を行います。 段階的な家賃改定 負担調整率 100%	負担調整措置に基づく段階的な家賃改定を実施し、合併時に定額であった家賃について、適正で均衡ある家賃への改定を行いました。	H25 ○ H26 ◎ H27 —	建設部 市営住宅課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
72	市営住宅家賃の収納率の向上	<p>滞納者への督促等、滞納整理に係る取組をマニュアル化し、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。</p> <p>また、明渡し訴訟等の法的措置等を行います。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>市営住宅家賃について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>市営住宅家賃収納率 現年度分 88.0%以上 滞納繰越分 5.3%以上</p>	<p>督促状及び催告書の送付、電話や夜間の個別訪問による納付指導、滞納者への来庁要請を行うとともに、連帯保証人や相続人にも納付協力要請を積極的に行いました。</p> <p>平成27年度には、津市営住宅家賃の滞納整理に関する基本方針及び津市営住宅の家賃徴収・明渡請求に関する事務取扱要領を定め、住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴訟の提起をはじめとする法的措置を講じるなど、積極的かつ効率的な滞納整理により、収納率の向上に取り組みました。</p> <p>収納率 平成25年度 現年度分 89.1% 滞納繰越分 4.8% 平成26年度 現年度分 89.3% 滞納繰越分 4.6% 平成27年度 現年度分 90.7% 滞納繰越分 5.2%</p>	H25 △ H26 △ H27 △	建設部 市営住宅課
73	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	<p>住宅新築資金等貸付金の回収については、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。</p> <p>特に過年度滞納金等については、法的措置等を行います。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>住宅新築資金等貸付金について、中期実施計画における取組を踏まえ、回収率の向上を図ります。</p> <p>住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.7%以上</p>	<p>督促状及び催告書の送付、電話や夜間の個別訪問による納付指導、滞納者への来庁要請を行うとともに、連帯保証人や相続人にも納付協力要請を積極的に行いました。</p> <p>平成27年度には、津市住宅新築資金等の滞納整理に関する基本方針及び津市住宅新築資金等償還金徴収に関する事務取扱要領を定め、担保権の実行手続などの法的措置を講じるなど、積極的かつ効率的な滞納整理により、回収率の向上に取り組みました。</p> <p>回収率 平成25年度 現年度分 68.1% 滞納繰越分 5.0% 平成26年度 現年度分 70.9% 滞納繰越分 3.6% 平成27年度 現年度分 65.3% 滞納繰越分 9.0%</p>	H25 △ H26 △ H27 △	建設部 市営住宅課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
74	下水道使用料等の収納率の向上	使用者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度～平成27年度	下水道使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 下水道使用料収納率 現年度分 98.2%以上 滞納繰越分 26.8%以上	平成27年度より企業会計に移行したことにより、決算時期が3月末となつたことで収納率に影響が出ていますが、上下水道料金の収納業務を民間に委託し、水道局との連携により、取組強化を進めました。 また、使用者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化も行いました。 収納率 平成25年度 現年度分 97.2% 滞納繰越分 26.3% 平成26年度 現年度分 81.8% 滞納繰越分 24.7% (※3月31日現在) 平成27年度 現年度分 92.0% 滞納繰越分 77.8%	H25 △ H26 △ H27 △	下水道部 下水道政策課
75	下水道受益者分担金及び負担金の収納率の向上	受益者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度～平成27年度	下水道受益者分担金及び負担金について、収納率の向上を図ります。 下水道受益者分担金及び負担金収納率 現年度分 95.6%以上 滞納繰越分 22.5%以上	平成27年度より企業会計に移行したことにより、決算時期が3月末となつたことで収納率に影響が出ていますが、受益者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行いました。 収納率 平成25年度 現年度分 95.7% 滞納繰越分 32.7% 平成26年度 現年度分 92.6% 滞納繰越分 22.9% (※3月31日現在) 平成27年度 現年度分 86.9% 滞納繰越分 53.6%	H25 ○ H26 △ H27 △	下水道部 下水道政策課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
76	営業外収益の確保	長引く景気低迷等により給水収益が大幅に減少する中、新たな自主財源の確保に向け、水道施設の有効活用による広告料収入等、営業外収益を確保します。	平成27年度	水道施設等を活用した広告料収入等、営業外収益の確保に取り組みます。	平成25年度の調査・検討時に「三重県屋外広告物条例」等の規定により、公共施設及びその敷地への屋外広告物の設置が困難であることが判明したため、他の方策による営業外収益の確保に向け検討を進めました。 このような中、預金について、利息収入が安全かつできる限り有利な条件となるよう運用していますが、国債購入や投資有価証券購入など、定期預金以外での運用についても、具体的な検討を進めました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	水道局 水道総務課
77	競争的資金の確保	より高度な研究に取り組むため、文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け取組を行います。	平成25年度～平成27年度	文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け、研究内容の充実等に取り組みます。	平成25年度から27年度の間に延べ12件の科学研究費助成金・補助金の採択があり、それぞれの研究課題に取り組みました。 今後も、研究内容の充実に取り組み、継続して科学研究費助成金等の獲得に努めていきます。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	短期大学事務局 大学総務課
78	津市奨学金貸付金の回収率の向上	延滞期間の長期化及び不納欠損の対応を避けるため、督促状の送付や電話指導、戸別訪問等を集中的に実施するとともに、滞納者については、連帯保証人への返還を督促することにより、回収強化を行います。	平成25年度～平成27年度	津市奨学金貸付金について、回収率の向上を図ります。 津市奨学金貸付金回収率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 15.8%以上	対象者に対して、督促状の送付、電話指導、戸別訪問等を計画的に実施とともに、滞納者には必要に応じ、連帯保証人への返還督促を行いました。 今後も、引き続き督促状の送付、戸別訪問等をすることで、回収率の向上に努めています。 回収率 平成25年度 現年度分 77.5% 滞納繰越分 16.1% 平成26年度 現年度分 89.5% 滞納繰越分 14.9% 平成27年度 現年度分 100.0% 滞納繰越分 15.0%	H25 △ H26 △ H27 △	教育委員会事務局 学校教育課

(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
79	デジタル移動系防災行政無線の整備	本庁舎と各総合支所所管区域における被災現場とのダイレクト通信等、非常時における全市域一体のスマートな通信体制を確保するため、電波を中継する基地局設備及び通信を行う移動局設備を市内各所に設置し、全市的な通信環境を実現するデジタル方式の移動系通信システムを整備します。	平成25年度	デジタル移動系防災行政無線を353ヶ所(485台)に整備します。	平成25年度をもってデジタル移動系防災行政無線への移行を完了しました。これらの配備に当たっては、避難所の見直しを反映したほか、消防本部や防災関係機関等との協議を行い、消防団への配備の見直しなどにより整備計画を変更し、306ヶ所(489台)に整備しました。今後、新たに避難所に指定された施設等への設置及び電波状況に応じた設置場所の変更等更なる通信体制の充実を図るとともに、通信訓練を実施していきます。	H25 ○ H26 — H27 —	危機管理部 危機管理課
80	効率的な基幹情報システムの導入	平成28年度に予定する次期の基幹情報システムの更新に向け、全体最適化の視点に立って、市全体の業務の内容・処理方法を整理した上で、システム機能の効率化を行います。	平成27年度	基幹情報システム更新時においては、更に機能の効率化及び経費の適正化を図るため、業務の内容や処理方法を分析し、情報システムを再構築します。	システムの機能の効率化と経費の適正化を進め、プロポーザル方式により次期基幹情報システムの更新業者を決定し、システムの更新を行いました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 情報企画課
81	テレビ会議システムの導入	テレビ会議システムを導入し、職員の移動時間を削減します。	平成27年度	本庁舎と総合支所等、遠隔地との会議を効率的に開催できるテレビ会議システムを導入します。	タブレット端末の導入により、WEB会議の実施が可能となり、効率的に会議を開催できることとなりました。また、窓口業務を行う担当課などへタブレット端末を配置することで、市民サービスの向上を図りました。今後も、テレビ会議システムの活用・拡充をはじめ、業務の効率化により一層努めます。	H25 ○ H26 ○ H27 —	総務部 情報企画課 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
82	高機能消防指令システムの更新	消防救急無線のデジタル化に合わせて、既存の指令システムの機能に加え、ナビゲーション機能等を有するシステムに更新します。	平成27年度	多機能で消防事務の効率化ができるよう、高機能消防指令システムを更新します。	平成26年度末に整備完了し、平成27年4月1日から新たなシステムのもとで消防救急デジタル無線、高機能消防指令センターの運用を開始しました。	H25 ○ H26 ○ H27 —	消防本部 通信指令課
83	高所監視カメラ等の導入の検討	指令業務の迅速性、的確性が求められることから、高所監視カメラの設置により、活動現場の映像等を配信し、関係所管と情報を共有するシステムの導入を検討します。	平成27年度	関係所管と情報を共有するシステムとして、119番通報の受信に合わせ、通報地点や活動現場の映像が表示できるよう、高所監視カメラ等の導入を検討します。	高所監視カメラ等の導入については、高機能消防指令システムの更新とともに整備を進め、平成26年度末に整備完了し、平成27年4月1日から運用を開始しました。	H25 ○ H26 ○ H27 —	消防本部 通信指令課
84	会計事務、契約事務の電子化	会計事務及び契約事務に係る一層の事務の効率化を図るため、次期財務会計システム更新に向け、事務の内容や処理方法を関係部署と検証し、システム（電子決裁機能）との関連を整理した上で、電子化に向けた取組を行います。	平成27年度	次期財務会計システムの更新時に向け、事務の見える化等を通じて、事務処理方法等の検証やシステムとの関連の整理等を行い、会計事務及び契約事務を電子化します。	基幹情報システムの更新に向けて、仕様検討、先進地視察、受託業者との協議、担当課へのヒアリング等、電子化導入に向けた事務を進めてきました。 全庁的な事務効率化等のメリットとデメリットを整理し、特に事務の効率化が見込まれる調定事務への電子決裁の導入等、適切な電子決裁機能の運用のあり方について、引き続き関係各課と協議・調整を行い整理していきます。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	会計管理室 総務部 調達契約課
85	図書館サービスの向上	多様な住民ニーズに応えられるよう、図書館情報システムの更新に合わせ、市ホームページを利用したサービスを増大する等、図書館サービスの向上を図ります。	平成27年度	市ホームページ上からの貸出延長サービスの導入等、市ホームページを利用したサービス等を増大します。	図書館情報システムの更新に際して、ホームページのリニューアルを行ったことで、これまで図書館員が電話で対応していた貸出延長、貸出予約依頼が、利用者がホームページ上でも可能となり、図書館サービスの利便性の向上が図られました。	H25 ○ H26 — H27 —	教育委員会事務局 津図書館

(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
86	住民自らが本市をアピールできるシティプロモーションの展開	トップセールス等を中心とした情報発信をはじめ、県や近隣市町、企業等との連携や首都圏におけるネットワークを活かしたシティプロモーションを推進し、住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできる環境づくりを行います。	平成25年度～平成27年度	住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできるシティプロモーションを展開します。	<p>津市シティプロモーション情報 Facebookページ、スマートフォン版津市ホームページ、津市公式アプリなどの広報媒体による情報提供を行ったほか、三重県の首都圏営業拠点「三重テラス」で毎月1回「つディ」が開催される際には、市民・企業が自ら情報発信する場をサポートしました。</p> <p>また美杉地域で撮影された映画「WOOD JOB!(ウッジョブ!)～神去なあなあ日常～」の公開に合わせた全国へ向けたシティプロモーションや、市ホームページへの「津市に住みませんか」「伊勢志摩サミット特設サイト」の作成などによって、広く津市をPRしました。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	政策財務部 広報課
87	組織風土改革モデル部門の取組拡充	職員が、自らの組織や職場を少しでも良く変えたいという想いを共有、実践し、職場改善活動を推進するため、モデル部門の取組を継続的に展開、拡充していきます。	平成25年度～平成27年度	毎年2部門をモデル部門として位置付け、取組拡充等による組織風土改革を行います。	<p>職員の内発的動機の発揮による実践的な職場改善の推進を目指す組織風土改革モデル部門の取組については、平成25年度は教育委員会事務局（幼稚園）及び総合支所、平成26年度は総合支所及び環境部、平成27年度は環境部及び上下水道事業管理者事務部局にて実施し、毎年2部門をモデル部門とすることで、組織風土改革の取組拡充等を図ることができました。</p> <p>また、モデル部門の取組終了後もよりよい組織風土を目指し、自主的な取組として、継続的に活動している組織もあることから、今後も一層の拡大に努めます。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
88	コミュニケーション力の向上	<p>職場のコミュニケーション力の向上を図るため、職員・組織間での情報共有、良好な人間関係、風通しの良い職場環境づくりを目指して、朝会や職場毎の定期ミーティング等の継続的な実施、定着に取り組みます。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>職場ごとの定期ミーティングの定着、幹部職員と部下職員の意見交換会等の取組により、職員間の信頼関係を基盤とした組織風土づくりを進めます。</p>	<p>職場毎の定期ミーティングの一環として、朝会は一日の業務や情報共有を図るツールとして、概ね定着することができました。</p> <p>また、課長と語ろう30分などの幹部職員と部下職員の意見交換会等の取組により、職員間の信頼関係を基盤とした組織風土づくりに努めることができました。</p> <p>今後も、組織経営セミナーでの市長講話や各階層別研修などで、職員間での経営方針や職員行動規範の理念の共有を図るとともに、職員行動規範をゆるぎないよりどころとし、職員間の信頼関係をより強固なものとするため、職場のコミュニケーション力の向上を図ります。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	総務部 行政経営課
89	ボートレース津における収益の向上	<p>来場促進及び売上向上について、高グレードレースを積極的に誘致し、日程、番組等競技運営における魅力を向上します。</p> <p>また、ファンサービス、新規ファン層拡大のための来場促進施策や、戦略的な広報・宣伝活動を行います。</p> <p>さらに、場外発売委託及び電話（インターネット）投票売上の推進による商圏の拡大や、外向発売所の更なる活用等による場外受託発売の拡大を行います。</p> <p>経営環境の変化に対応した、効率的でコンパクトな経営体制を推進するとともに、全国の施行者、関係団体と連携して、運営・制度的経費の軽減に努めます。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>一般会計への繰出しが可能になるよう収益向上に取り組みます。</p>	<p>来場促進及び売上向上について、高グレードレースの積極的誘致、日程、番組等競技運営における魅力の向上を図り、ファンサービス、新規ファン層拡大のための来場促進施策や、戦略的な広報・宣伝活動を行ってきました。</p> <p>さらに、場外発売委託及び電話（インターネット）投票売上の推進による商圏の拡大や、外向発売所の更なる活用等による場外受託発売の拡大を行うとともに、平成27年8月11日に「ミニボートピア名張」を開設し、本年度においても、収益確保ができ、目標とした一般会計への繰出しが可能となりました。</p> <p>引き続き、収益向上に取り組んでいきます。</p>	H25 ○ H26 ○ H27 ○	競艇事業部 競艇管理課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
90	魅力ある短期大学づくり	少子化の進行等、18歳人口の減少が進む状況下において、2年間で修了できる短期大学としての強みを活かすため、カリキュラムの充実や就職等のいわゆる「出口」に係る学生支援に積極的に取り組む等、魅力ある大学づくりを行います。	平成25年度～平成27年度	カリキュラムの充実や就職支援の強化等、学生の満足度向上等に向けた取組を行います。	社会的なニーズも考慮した新たなカリキュラムを導入しました。今後は、従前から実施している授業評価アンケートによって、授業内容がより効果的なものとなるよう努めています。 就職支援については、年々内定率を向上させてきましたが、採用を取り巻く情勢は変化を重ねており、そうした変化に遅れることなく対応し、支援の内容を充実させながら、今後も就職内定率の維持・向上に努めます。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	短期大学事務局 大学総務課
91	地域貢献の推進	市立短期大学としての責務を果たし、その存在価値を一層高めるため、地域連携講座等を通じて、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進する等、地域に開かれた大学づくりを行います。 また、政策研修等を通じ、教育研究の成果を市政にも還元する取組を行います。	平成25年度～平成27年度	地域連携講座、オープンカレッジ、出前講座等による地域との連携等や、政策研修、共同研究等による市政との連携の強化を行います。	地域連携講座等の公開講座を通じて、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進する等、地域に開かれた大学づくりに努めしたことにより、年々参加者が増加する結果となりました。 また、政策研究研修では市政の課題を把握することで、より市政への研究成果の還元を図ることができました。	H25 ○ H26 ○ H27 ○	短期大学事務局 大学総務課